

地域における男女共同参画の推進について(上半期)

国においては、平成28年4月に女性活躍推進法が施行され、地方公共団体においても行動計画の策定、女性の活躍状況に関する定期的な情報の公開も義務付けられたところです。そして、昨年7月には、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等、労働者がそれぞれの事情に応じた働き方を選択できる社会を目指すとする、働き方改革関連法が公布されました。

福井県の女性は働き者として、労働力率・就業率、特に共働き率は、全国平均を大きく上回る数値で全国1位を示していますが、家事・育児・介護等の負担については、第2次市男女共同参画プランのアンケート結果からも見られるとおり、女性に多重負担となっているのが現状です。

こうした中、地域や企業・団体等において男女共同参画を進めるため、男女共同参画推進会議委員を委嘱し、1人ひとりに、自治振興会や企業団体等と連携して、各活動に取り組んでいただいています。本年は、任期2年の改選にあたり、6月7日に市長から各委員に委嘱状が交付されました。

上半期、推進会議委員を中心に各自治振興会で取り組んでいただいた「ひとり1事業」の実施状況を見ると、男女共同参画センターの出前講座を利用した事業が多く見受けられます。その中において、田中建設株式会社で実施された「男女共同参画のアプローチについて」は、女性への環境整備の議論の中、男性への環境整備の必要性が議論となり、「支える」のではなく「支え合う」ことの必要性、「支えられる」側はどのように「支え合える」のかを表裏一体で考えなければならないという男女共同参画の原点の議論は、特筆すべき内容となっています。

男女共同参画意識の醸成は着実に進んできました。しかし、市民意識調査に見られるように、固定的な性別による役割分担意識がまだまだ根強く残っています。そのため、男女が互いに優れた個性を認め合い、その能力を最大限に発揮することのできる社会・地域をめざすことが大切です。そして、女性と男性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、各々の個性と能力を発揮できる1人ひとりの取り組みが必要となります。

男女共同参画のベースは、地域社会です。今後とも、男女共同参画推進会議委員の方々のご協力をお願いいたします。

上半期、推進会議委員を中心に各地区自治振興会等で取り組んでいただいた「ひとり1事業」の実施状況です。

No.	推薦団体等	実施日	概 要
1	南地区自治振興会	7月 6日	ファミリー七夕まつり
2	おおむし地区振興会	4月 6日	出前講座「落語で学ぶ～女と男との楽しい話」
3	北日野地区自治振興会	7月 2日	出前講座「シニアのための人生整理術～相続やエンディングノートについて～」
4	南中山地区自治振興会	7月 4日	出前講座「自分に自信がつく体操教室～みんなできるよ～」
5	田中建設株式会社	9月 20日	男女共同参画のアプローチについて
6	(社)わかたけ共済部	7月 25日	出前講座「仕事が楽しくなる!人間関係の築き方」